

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年8月12日

【四半期会計期間】 第81期第1四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

【会社名】 櫻島埠頭株式会社

【英訳名】 SAKURAJIMA FUTO KAISHA,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 松岡 眞

【本店の所在の場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 谷本 祐介

【最寄りの連絡場所】 大阪市此花区梅町1丁目1番11号

【電話番号】 06(6461)5331(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 谷本 祐介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第80期 第1四半期 連結累計期間	第81期 第1四半期 連結累計期間	第80期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年6月30日	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	876,109	809,810	4,198,449
経常利益又は経常損失() (千円)	13,222	4,321	217,295
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する四 半期純損失() (千円)	7,362	15,853	177,290
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,363	57,662	355,806
純資産額 (千円)	4,270,449	4,539,931	4,627,618
総資産額 (千円)	6,861,725	7,452,203	7,576,177
1株当たり四半期(当期)純利益又は 1株当たり四半期純損失() (円)	4.90	10.56	118.09
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	62.2	60.9	61.1

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、第80期第1四半期連結累計期間及び第80期は潜在株式がないため、第81期第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間のわが国経済は、新型コロナウイルス感染症（以下コロナ感染症）の影響による厳しい状況が徐々に緩和され、企業の経済活動や個人消費には持ち直しの動きが見られる一方、ウクライナ情勢の影響による原材料やエネルギー価格の高騰、物価上昇や金融・為替市場の変動など世界経済の下振れリスクも顕在化しつつあり、引き続き注視が必要な厳しい環境下にあります。

このような情勢のもと、当社グループは、大阪港における事業上の好立地と充実した設備による付加価値の高いサービスをお客様に提供することを通じて、わが国の経済発展に貢献するという企業理念のもと、新たに第3次中期経営計画「構造変化への挑戦」（2022年度～2024年度）を策定いたしました。外部環境の変化に対応して経営資源を配置・投入し、中長期的視野に立った設備投資や更新投資、メンテナンスを実施していくことで、既存事業の足場固めを行うとともに、新規ビジネスを開拓・育成することや地場産業との関係を深めることなどによって、わが社の強みを活かした付加価値のある仕事を追求するなど事業ポートフォリオを改善し、長期に亘り安定した収益を維持・拡大できる事業基盤の強化に努めてまいります。

また、2022年3月に発生しましたクレーンの不具合については、6月末に修理が完了し順調に稼働を開始しております。お客様へ多大なるご迷惑をおかけしたことを反省し、港湾物流サービスを常に安定的にご提供できるよう、引き続き設備の維持更新やBCP対応力の強化に努めてまいります。

上記の事業活動を踏まえ、当第1四半期連結累計期間の売上高は、クレーンの修理に伴うばら貨物の取扱いが一時的に減少したため809百万円となり、前年同期に比べ66百万円、7.6%の減収となりました。

売上原価は、人件費や設備修理費などが増加したものの、ばら貨物の売上の減少に伴い荷役関係諸払費が減少したことなどにより、726百万円となり、前年同期に比べ48百万円、6.3%の減少となりました。販売費及び一般管理費につきましては、121百万円となり、前年同期に比べ4百万円、3.8%の増加となりました。

この結果、当第1四半期連結累計期間の営業損失は37百万円となり、前年同期に比べ22百万円の減益となりました。また、経常損失につきましては、受取配当金を収受したことなどにより4百万円となり、前年同期に比べ17百万円の減益となりました。

親会社株主に帰属する四半期純損失につきましては、クレーンの不具合に伴う解決金を特別損失として計上したことから15百万円となり、前年同期に比べ23百万円の減益となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりです。

(ばら貨物セグメント)

ばら貨物については、主に石炭の取扱数量が減少したことから、ばら貨物セグメントの売上高は395百万円となり、前年同期に比べ86百万円、18.0%の減収となりました。ばら貨物セグメントの営業損失は72百万円となり、前年同期より42百万円の減益となりました。

(液体貨物セグメント)

液体貨物については、原料・燃料用ともに貨物の荷動きが好調に推移し、前年同期に比べタンクの稼働率が上がったことなどにより、液体貨物セグメントの売上高は298百万円となり、前年同期に比べ36百万円、14.1%の増収となりました。液体貨物セグメントの営業利益は106百万円となり、前年同期より23百万円、28.0%の増益となりました。

(物流倉庫セグメント)

物流倉庫については、コロナ感染症の影響で水産品を中心に冷蔵倉庫の取扱数量が減少したことにより、物流倉庫セグメントの売上高は108百万円となり、前年同期に比べ、16百万円、13.2%の減収となりました。物流倉庫セグメントの営業利益は6百万円となり、前年同期より6百万円の減益となりました。

(その他のセグメント)

その他のセグメントの売上高については、売電事業により、前年同期並みの6百万円となりました。その他のセグメントの営業利益は前年同期並みの3百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は7,452百万円となり、前連結会計年度末に比べて123百万円減少しました。これは当社敷地の借地料に係る前払費用（流動資産その他）や有形固定資産が増加したものの、借地料や固定資産の取得による支払により現金及び預金が減少したことや保有する株式の時価の下落などにより投資有価証券が減少したことなどによるものです。

負債合計につきましては、設備投資等に係る未払金（流動負債その他）が増加したものの、買掛金の減少や長期借入金の返済などにより、前連結会計年度末に比べて36百万円減少し、2,912百万円となりました。

純資産合計につきましては、その他有価証券評価差額金の減少などにより、前連結会計年度末に比べて87百万円減少し、4,539百万円となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間における当社グループの優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動はありません。また、主要な設備の増築計画は次の通りです。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額	資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)				
提出 会社	本社埠頭 (大阪市此花 区)	ばら貨物	ばら貨物 倉庫の新 設等	630	自己資金・ 借入金他	2022年 3月	2022年 9月	

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年8月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,540,000	1,540,000	東京証券取引所 (スタンダード市場)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式 単元株式数 100株
計	1,540,000	1,540,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
自 2022年4月1日 至 2022年6月30日		1,540,000		770,000		365,161

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 38,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,496,900	14,969	
単元未満株式	普通株式 4,400		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	1,540,000		
総株主の議決権		14,969	

(注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が40株含まれております。

2 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

2022年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
櫻島埠頭株式会社	大阪市此花区梅町 1 1 11	38,700		38,700	2.51
計		38,700		38,700	2.51

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,542,709	1,185,572
売掛金	443,831	290,585
リース投資資産	888,805	869,645
貯蔵品	48,703	53,257
その他	85,127	206,471
貸倒引当金	7,303	5,970
流動資産合計	3,001,874	2,599,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,085,869	1,170,929
その他	638,916	901,942
有形固定資産合計	1,724,785	2,072,871
無形固定資産		
投資その他の資産	294,534	294,171
投資有価証券		
投資有価証券	2,102,392	2,040,096
その他	452,590	445,501
投資その他の資産合計	2,554,982	2,485,597
固定資産合計	4,574,303	4,852,640
資産合計	7,576,177	7,452,203
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	192,065	79,504
1年内返済予定の長期借入金	197,794	185,304
未払法人税等	11,768	5,427
賞与引当金	38,400	21,884
その他	390,446	536,706
流動負債合計	830,475	828,827
固定負債		
長期借入金	1,266,694	1,230,513
繰延税金負債	343,720	321,854
環境対策引当金	58,001	57,151
退職給付に係る負債	4,324	5,492
資産除去債務	28,056	28,141
その他	417,287	440,289
固定負債合計	2,118,083	2,083,443
負債合計	2,948,558	2,912,271

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	770,000	770,000
資本剰余金	365,161	365,161
利益剰余金	2,707,472	2,661,594
自己株式	55,723	55,723
株主資本合計	3,786,910	3,741,031
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	840,708	798,899
その他の包括利益累計額合計	840,708	798,899
純資産合計	4,627,618	4,539,931
負債純資産合計	7,576,177	7,452,203

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
売上高	876,109	809,810
売上原価	775,049	726,439
売上総利益	101,059	83,371
販売費及び一般管理費	116,858	121,260
営業損失()	15,799	37,888
営業外収益		
受取利息	4	82
受取配当金	31,161	34,528
その他	3,319	4,048
営業外収益合計	34,485	38,658
営業外費用		
支払利息	4,562	4,203
遊休設備費	900	888
営業外費用合計	5,463	5,091
経常利益又は経常損失()	13,222	4,321
特別利益		
投資有価証券売却益	-	668
固定資産売却益	333	375
特別利益合計	333	1,043
特別損失		
損害賠償金	-	12,579
固定資産除却損	261	2,054
特別損失合計	261	14,634
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	13,294	17,912
法人税、住民税及び事業税	1,795	1,427
法人税等調整額	4,136	3,486
法人税等合計	5,931	2,059
四半期純利益又は四半期純損失()	7,362	15,853
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	7,362	15,853

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	7,362	15,853
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	8,725	41,808
その他の包括利益合計	8,725	41,808
四半期包括利益	1,363	57,662
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,363	57,662

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は次の通りであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
減価償却費	62,869千円	57,331千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月28日 定時株主総会	普通株式	30,025	20.00	2022年3月31日	2022年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	482,736	261,178	97,151	841,066	6,616	847,682		847,682
その他の収益			28,426	28,426		28,426		28,426
外部顧客への売上高	482,736	261,178	125,578	869,493	6,616	876,109		876,109
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	482,736	261,178	125,578	869,493	6,616	876,109		876,109
セグメント利益又は損失 ()	30,147	83,256	13,527	66,636	3,500	70,137	85,937	15,799

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 85,937千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	ばら貨物	液体貨物	物流倉庫	計				
売上高								
顧客との契約から 生じる収益	395,919	298,116	80,547	774,583	6,800	781,384		781,384
その他の収益			28,426	28,426		28,426		28,426
外部顧客への売上高	395,919	298,116	108,974	803,009	6,800	809,810		809,810
セグメント間の内部 売上高又は振替高								
計	395,919	298,116	108,974	803,009	6,800	809,810		809,810
セグメント利益又は損失 ()	72,954	106,573	6,957	40,575	3,663	44,239	82,128	37,888

(注) 1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電による売電事業であります。

2 セグメント利益又は損失の調整額 82,128千円は、各報告セグメントに帰属していない一般管理費であります。

3 セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円90銭	10円56銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,362	15,853
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(千円)	7,362	15,853
普通株式の期中平均株式数(株)	1,501,260	1,501,260

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、前第1四半期連結累計期間は潜在株式がないため、当第1四半期連結累計期間は1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式がないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 8月12日

櫻島埠頭株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平 井 啓 仁

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 竹 徹

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている櫻島埠頭株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、櫻島埠頭株式会社及び連結子会社の2022年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められ

いかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。